

入校関係書類一覧表

(表-3)

関係書類等 教育課程(期別)		入校 申込書	申告書	事例研究 資料	体育服 申込書	健康状態 確認事項	入校前 個人調査表	入校日 (年月日)	提出期限 (年月日)	提出先
		様式1	様式2	様式3~5	様式6	様式7	様式8~11		※右欄提出先へ必着	
消防 職員	初任科(55)	様式1-1	○		○			30. 4. 10	30. 2. 9	消防学校
	警防科警防課程(30)	様式1-1	○	様式5			様式8	31. 1. 21	30. 11. 15	消防学校
	予防査察科予防査察課程(8)	様式1-1	○	様式5			様式9	31. 1. 28	30. 11. 29	消防学校
	火災調査科火災調査課程									
	危険物科危険物課程(16)	様式1-1	○	様式5			様式9	30. 8. 27	30. 6. 28	消防学校
	特殊災害科特殊災害課程									
	救助科救助課程(28)	様式1-1	○	様式4			様式8	30. 9. 10	30. 7. 12	消防学校
	〃 水難救助課程(18)	様式1-1	○	様式5		注1)○	様式10	30. 5. 28	30. 3. 14	消防学校
	救急科救急課程(21)	様式1-1	注2)○	注2)様式3				30. 8. 20	30. 6. 21	消防学校
	初級幹部科(40)	様式1-1	○	注4)様式5			様式8	31. 2. 18	30. 12. 20	消防学校
	中級幹部科(27)	様式1-1	○	注4)様式5				31. 2. 14	30. 12. 7	消防学校
	上級幹部科									
	特別科指揮課程(6)	様式1-1	○					30. 12. 10	30. 10. 11	消防学校
	〃 指導救命士課程									
〃 はしご自動車講習(23)	様式1-1	○					30. 12. 18	30. 10. 19	消防学校	
〃 気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)	様式1-1	○							別途通知	
〃 救急救命士処置拡大講習	様式1-1	○							別途通知	
水難救助教育指導者養成講習	別途								別途通知	
救急救命士フォローアップ等研修	別途								別途通知	
消防 団員	普通科	様式1-2						30. 6. 9	30. 5. 10	消防学校
	指揮幹部科現場指揮課程① 注5)	様式1-2						30. 10. 27	30. 8. 28	消防学校
	〃 現場指揮課程② 注5)	様式1-2						30. 11. 3	30. 9. 4	消防学校
	〃 現場指揮課程③ 注5)	様式1-2						30. 11. 24	30. 9. 25	消防学校
	〃 分団指揮課程・指導員科①	様式1-2						30. 8. 25	30. 6. 26	消防学校
	〃 分団指揮課程・指導員科②	様式1-2						30. 9. 1	30. 6. 26	消防学校
	団長科	様式1-2								
機関員科	様式1-2						31. 2. 9	30. 12. 11	消防学校	
その 他	自衛消防隊一般	様式1-3						30. 12. 20	30. 10. 19	注6)消防本部
	自衛消防隊特定①	様式1-3					様式11	31. 1. 16	30. 10. 19	注6)消防本部
	自衛消防隊特定②	様式1-3					様式11	31. 3. 5	30. 10. 19	注6)消防本部
	少年消防クラブ	別途						消防学校との 協議による	希望日の属する 月の2ヶ月以上前	消防本部
	県職員・一般消防防災教育等	別途								消防学校

注1) 平成20年度より個人情報保護の観点から、すべての科において健康診断書を廃止し申告書(様式2)において、任命権者による当該教育の入校及び履修に資質・健康面において支障がない旨の証明を求めるとしましたが、当該課程についてはメディカルチェック(様式7)を提出してください(2頁参照)。

注2) 初任科に引き続き救急科救急課程に入校する場合のみ、入校申込書・申告書の提出は不要としますが、初任科関係書類にその旨、併記してください。
救急活動事例研究資料(様式3)は、病院研修時に使用しますので研修前に病院へ提出してください。

注3) 初任科教育では、資格取得(無線講習)のため「氏名および生年月日を証明する書類」として【住民票の写し(コピー不可)】の提出が必要です(1頁参照)。

注4) 幹部科(初級、中級)にあつては、別途提出期限を設けて事例研究テーマを学校から指定し通知します。

注5) 消防団員指揮幹部科現場指揮課程については、①《北勢(いなべ・鈴鹿除く)・中勢・伊賀》、②《北勢(いなべ・鈴鹿)》、③《松阪・南勢・紀北・紀南》の各支会ごとの地区割りです。

注6) 消防本部にあつては、管内市町(事業所)からの入校申込書を取りまとめた後、上表の提出期限後1週間以内に消防学校まで送付してください。